



しています。また、策定体制の部分に市民会議、市民意識調査、市民意見の募集の項も付けています。それぞれ中間まとめ以降表現は変えております。計画の推進については、庁内においては「芦屋市地域福祉計画推進本部」において関係機関や関係各課との調整を図り、計画の実現を目指す施策を総合的に推進するとともに、住民主体の理念をふまえ、芦屋市社会福祉協議会や民間団体・機関と協力関係を築き、広がりをもった地域福祉の推進に努めます。計画の評価ですが、計画の2年目と4年目に、評価委員会により計画についての大まかな進行管理的な評価を行い、5年目に計画の見直しを行います。

福祉の普及のためのシンポジウム等の開催やトライやるウィークで福祉の現場を見てもらうことを施策の展開に盛り込むというのは、市民会議でも出た意見ですが、これも修正案に盛り込んでいます。

以上が前回策定委員会のご意見の要旨です。

社会福祉審議会意見要旨について

12月25日開催の社会福祉審議会へも、中間まとめについて報告し、議論をいただきました。

一つ目は、地域における連携と協働の仕組みづくりを進める。

二つ目は、キーパーソンの育成。計画を実施する段階ではキーパーソンが必要になります。コミュニティワーカー等も含めて育成を考える。

三つ目は、芦屋の人材を活かす。団塊の世代の力を活かす講座の開催や、芦屋には芦屋川カレッジというのがありますので、これを活用する。芦屋ならではの人材を生かすなど、いただいたご意見を意識しながら進めていきます。

また、市民意識調査も報告させていただきましたが、結果を具体化すること。中間まとめでは、芦屋市が力を入れて取り組むべきものとして、誰もが安心して暮らせるまちづくり、住民自身に取り組むべきこととして、互いの生き方を尊重し、地域で孤立する人がないように互いに思いやりの気持ちを持つなどが出ましたが、そのための地域づくりの積み重ねが必要であるという位置付けをしました。また、市民の福祉活動を活性化する手段のひとつとして寄附文化の展開も検討します。

最後に個人情報の保護についてですが、個人情報の保護の重要性を十分ふまえたうえで人命にかかわるときは個人情報保護を乗り越えるコンセンサスが必要である、ということでした。

市民意見の募集及び策定委員意見

意見募集として正式にいただいたのは一件でした。資料として付けておりますので、この策定委員会で皆さまの見解をいただけたらと思います。

その他の資料は、年末から委員の皆さんにおうかがいした意見を整理したものです。

まず、福祉ファンドについては5つご意見をいただいております。これらは、実施の際に参考にさせていただけると思います。よく、財政難という理由がクローズアップされますが、そうではなくて、財政難があってもなくても、この

計画ではあくまで市民活動を活発化する手法としてファンドを考えていくということです。それが福祉のまちづくりにつながっていくということです。福祉ファンドも社会貢献のひとつの手段として考えていくということで、これは地域通貨やコミュニティビジネスについても同じことです。

「福祉ファンドやコミュニティビジネスを、住民の力を地域で生かすことによって感謝の気持ちをかたちにする手段として活用することは賛成」というご意見です。また、「ファンドを通じて市内の福祉団体のネットワークができたから福祉の向上に役立つと期待しています」というご意見もいただきました。

続いて地域通貨やコミュニティビジネスについてのご意見もいただいています。計画案の38頁に、市民活動活性化への支援ということで書かせていただいています。中間まとめの段階ではNPOの事業支援という書き方でしたが、NPOへの事業支援そのものが目的ではなく、そもそも市民活動活性化のひとつの手段として考えていたものでしたので、ここは市民活動活性化への支援と変更しています。行政の役割としては、きっかけづくりが考えられます。二つ目は「地域通貨という紙幣なり通帳などを制作して流通させるという方法もありますが」というご意見ですが、参考にさせていただきます。市民活動の活性化のための手段として考えます。

また、地域通貨やコミュニティビジネスに賛成のご意見として、「ケーキの街芦屋」ということを例にいただいています。他にも美容院や歯医者などが多いという特徴を生かしたのも、取り組みの参考にさせていただきたいと思います。一足飛びに雇用の機会を生み出すことにはならなくても、ケーキ屋さんなどに福祉活動のPRをしていただく、募金箱を置くなどの展開も考えられると思います。また、団塊世代の地域デビューにも活用できると思います。

次に、災害時の救援体制ですが、防災機具の設置場所をどう決めるか、実際どう動くかをふだんの活動の中で考えていくことになりませんが、このような点は実施の際に考えていくべきところです。

ご意見の二つ目は、仮設住宅での自身の経験についてですが、そういうことをふまえてどうするか。一つはバリアフリーの仮設住宅、それも必要ですが、民間の社会福祉施設との協定ができるかといった検討も必要です。神戸では、市民が防災井戸を含めたマップを作ったという話がありましたが、そのような顔をつきあわせたマップづくりが地域づくりにつながるということでした。

また、阪神・淡路大震災を知らない人が増えたという現状についてのご意見ですが、震災の経験を被災地から発信するという事にさせていただきます。

次のご意見は、「災害時には個人情報踏み越えてでも、命を救わねばならない。社会福祉協議会がその性格上、災害コミュニティの中核を担い、行政と市民団体を両輪として起動する役割を担ってもいいのではないのでしょうか」というもの。また、「高齢者の分野で先行している要援護者の調査をどう防災に活かしていくのか。縦割りではなく横のネットワークで防災福祉コミュニティ

を各小学校区で取り組めたらと思う。市民としては顔の見える関係づくり、行政としてはシステムの確立、『住民自治協議会』のような組織作りを願っています」というご意見です。これは防災福祉コミュニティの発想ですし、信頼関係をつくっていくことが、個人情報保護の弊害を踏み越えていくことにつながると考えます。

その他の中間まとめに対するご意見として、福祉センターに関するものなどもいただいています。「福祉関係は、自治会が活動できるよう連絡を密にすることが重要」とのご意見です。自治会を巻き込んで一緒にというのは難しい部分もあるのですが、自治会は地域のひとつの核ですので連絡を密にしていかなければならないと考えています。

外国人居住者については、「文化・宗教・生活習慣が異なることを理解して福祉を考える必要がある。受け入れる企業も、その土地に慣れるよう、法律や慣例・交通機関・医療・銀行・食生活・学校など生活上のことを周知するなど、行政とも意思疎通を図ることが必要。地域の人と交流できるよう片言でも言葉が通じるよう教育的な支援が必要と思う」というご意見でした。新たに項目を増やして、外国人居住者に対する支援について盛り込んでおります。

次は意見募集として出していただいたご意見です。ご意見をくださった方がたまたま顔見知りの方でしたので、メールだけではなく直接お話を伺いました。趣旨は、地域福祉として、最後のセーフティネットの部分は行政の責任である。そこを地域にやってくださいといているのではなく、地域に網の目を張るといのが地域福祉計画であるとお話しさせていただきました。そこはご理解いただいた上で、最近の社会全体の傾向として自己責任論というのが幅を利かせていて、国等も責任を果たしているのかと思う。弱者への視点をさらに深めてほしいというご意見です。地域福祉計画において、行政の責任を放棄するということを述べているわけではないということは、ご理解いただいております。

その他は福祉センターについてのご意見です。まだスタートラインに立ったばかりですので、事業内容について修正案に盛り込んではいません。引き続きこの場でもご意見をいただきたいと思ひます。

委員長：これまでの説明についてご意見、ご質問はありますか。

前回以降に出た意見に基づいて計画案を修正していただいたということですので、順にご討議いただきましょうか。

まず、意見募集については、いただいたご意見への回答がいたると思ひますが、事務局：策定委員会のご意見もいただいて回答させていただきたいと思ひます。その他は策定委員の皆さんのご意見ですので、この場で議論していただきたいと思ひます。

委員長：意見募集の意見には市の考え方を理解いただいたうえで、何か文章にして回答するということですね。とくに計画に直接位置づけるということはないということによろしいですね。

その他は委員としての意見なので、一部修正案として取り込みましたので、そ

れでよいかということですね。まず、意見募集の扱いはそういうことでよろしいですね。

(2) 地域福祉計画原案について

委員長:では、原案の議論に移ります。

まず福祉ファンドですが、1については、これでよろしいですか。

2については実施段階で参考にしたいという事務局案でしたが、いかがですか。これは私の意見なのですが、ファンドといっても昨今運用利息はないので、使い勝手も悪い。実際寄附していただいてそれを使って活動を活発にする。利息を生み出すかたちではなく、常に原資を集めるファンドになります。元本保証するというのも難しいです。具体化にはかなりつめて検討しないとイケません。

事務局:意識調査での「寄附による社会貢献」への数値は高かったのですが、そもそも調査に答えてくださった方の意識が高かったことも考えられますので、市民全体の8割が貢献したいとお考えかというところとわかりませんが、寄附も社会貢献のひとつという評価をすることで、活動を啓発していくことにはつながると考えています。

委員長:寄附することの意味づけと実際の手続き、お金を出しやすい環境づくり。少額でもちゃんと評価し、受け止めてくれる。実際には、少額をいただいても事務費の方がかさむのですが、そうやって関心を持っていただいて、福祉の問題がみんなの問題でお役所だけの問題ではないという文化づくりをする活動だと思います。ただ、事務局経費だけがかさむのでは困りますから、綿密に計画していく必要がある。多様なプログラムを組めばいいと思います。多様な寄附の仕方がある。いろんなタイプがあって、自分も支える側の一人なんだと感じられる仕組みを開発していかないといけない。クリスマスケーキ1個買ったなら5円が震災支援にあてられるとか。みんなが関われる仕組みや仕掛けを作ってあげることが活動を支えることになる。事務局づくりが大切です。また、そういう活動とミニマムの生活保障は違うということを整理しておく必要があります。経済的に苦しいからといっても近隣関係の理解や、生活保護への理解など、人のつながりをつくることは税金ではやりにくい。役割分担しながら支えていく。行政だけでできることもあればできないこともあるので整理して発信しなくてはいけない。安上がりでやってる、目くらましでやっているとは非難を浴びますがそうではないことを繰り返し説明していただきたい。

委員:寄附文化について、「促進していきたい」というのは、ここでの議論を聞いていると新しいものをつくらうとしているという読み方ができるが、文章だけさらっと読むと従来の共同募金などにもあてはまるので、新しいものをつくるなら福祉ファンドという言葉を入れるなど考えてはどうか。「従来にない寄附の形」であると明確にしてはどうか。

事務局:福祉ファンドという言葉が独り歩きしてはいけないので使い方が難しい。中間まとめには入れていたが、福祉ファンドの解釈やイメージが人によって全く違っていた。利潤を生むことを真っ先にイメージした人もいるし、積立基金をイ

メージした人もいる。誤解もあるのでこういう文案になっている。「従来とは違った」という言葉なら使えると思います。

委員長：ファンドは起業型なので、点数制などもある。点数はボランティアをした人たちのお金。ある程度ビジネス的にお金が入る仕組みだと配当金はなくても元金は保証できる。寄附だとしてしっかり使ってしっかり報告すればよい。共同募金でも市町村が自由にできない。

委員：コミュニティファンドだと共同募金の活性化も言及しないといけない。しかし、ここで言っているのは市民福祉活動の活性化なので、それを入れればいい。市民参画条例ができてセンターができれば、リンクしていくことも想定しながらそこを入れていけば意味合いがはっきりするのではないですか。

委員：共同募金は使い道についてはずいぶん変わってきています。全国的に伸び悩んでいる。私が社会福祉協議会に入った頃は寄附が多かったが、減ってきている。家族などがお世話になったお返しをするというのがけっこうあったのが、少なくなっています。原因を考えて掘り起こしてアピールすれば増えるように思います。

委員長：団塊の世代についてはボランティアや地域活動よりコミュニティビジネスで地域貢献してくださいという方が呼びかけやすい面があると思います。

委員：ファンドの目的をクリアしながらやってほしい。

委員長：するとしたら、ファンドの事務局はある程度公的な性格を持った民間団体、社会福祉協議会がいいと思うが、いかがですか。

委員：できればやれたらと思いますが、個人的な意見ですが、今の体制では難しいです。ただ、継続的に運営してく団体とスタッフ、運営資金がないと苦労すると思いますので、何年かかかると思います。5年くらいかからないと成果が出ないのではないのでしょうか。

委員長：関連しますが、地域通貨やコミュニティビジネスについてに移ります。自治会活動を活用してというご意見がありますが。

委員：町内会も、連絡の通信費など持ち出しの部分がかなりありますから、NPO方式にしてちょっと町内会ビジネスでもやって少しでも還元できたらと思いますが、難しいです。事務局がしっかりしていないと色々な対応ができないので悩みの種です。地域通貨についても、お金にかえなくてもポイント交換すればよいのですが、団塊世代の人がそういうことでは加わってもらいにくいのではないかと考えています。

委員：この意見は私が書いたのですが、自治会を中心にやらないとうまくいきませんから、ポイント制度を入れればうまくいくのではと思いました。わたしは、もっと市議会まで巻き込んだ大きなものも考えていたのですが。議員の皆さんには怒られますが、議員でなく自治会の人が出て手当てを渡す考え方の方がいい。議員を減らして、自治会役員が出る。そのかわり手当てを渡す。議員と同じようにとはいきませんが、そういうやりかたの方が活性化すると思っています。そういうことも含めて、自治会は活性化して福祉活動もできればと思っています。

委員長:アジアの国では有給の自治会長さんもいますが、政治がからんでいるのでややこしいですね。それに類するような、まったくボランティアではなくメリットシステムがないと自治会の担い手がなくなる。とくにマンション住まいをなんとかしないとはいけません。

2番目のポイント制は実施段階で検討しますということでしたが、これは私の意見です。色々なポイント制度で無駄になっているポイントってありますでしょ。これがたまと相当なお金になることが多いので、少額ポイントを寄附してくださいとやるとけっこう集まるのではないかという主旨です。

委員:手続きが面倒でせっかく貯めたポイントも使うのがたいへんという人もいますので、そういう仕組みがあればいい。

委員:先生の話は飛んでるんですが、きっと何年か後にはそういう方向に向いていくだろうなと思います。行政では無理なので、外部の組織があってキーパーソンがいてというかたちでないとだめなんでしょう。

委員長:そういう人材を他市に求めてもいい。隠れた資源はあると思います。よくあるのはお葬式の香典返しの寄附です。3は、どうですか。

委員:私の意見ですが、全国的に注目される芦屋の強みがあればいい。まずはブランド力を生かすということで、雑誌でも毎週のごとくケーキ屋さんが紹介されています。小川洋子さんの話にもケーキ屋さんの話が出てきます。福祉福祉していないおしゃれ系の分野と障がいのある人や所得の低い人らと結びつける仕掛けを考える。私が属している障がい児の親の会もケーキ屋さんにプレゼントしていただいたりしています。メンタリティはあるので、それをもう少し普遍化できる仕組みがあればいいと思います。単なるお金持ちの町というイメージを超えて。

委員長:ケーキ屋さんの組合はあるの？

委員:あります。加盟しているところが毎年、クリスマスケーキを作って事業所などにプレゼントしたりしています。完全ボランティアで。

委員長:あまり市民には知られていない？

委員:神戸新聞は取り上げてくれるが、あまり市民の認知度はない。

委員長:今までのパターンだと自分がやっている行為(善意)を見せびらかすようにいやという人も多いが、ごくごく自然な社会的行為だと思ってもらえるように周知していくことも大切。参加の実感をつくっていく。

委員:5円上乘せするというのもいい案で、これまでのやり方だと事業者と福祉対象者だけの関係だったけれど、そこにメディアが介在して市民が広く参加できる仕組みになると大変おもしろい。みんなの福祉になる。

委員:スモールビジネスによる社会貢献の項は、その辺りの事も意識して記述しています。あそこは社会貢献しているという評判は事業者さんのメリットにもなる。事業者さんのメリットもあるような仕組みを考える。

委員:就労に関しては、ジョブコーチを使っての仕組みがモデルケースとしてあるのでケーキ屋さんでもできていけばと思います。

委員:アンリさんは積極的にされています。善意だけでお願いするのではない、

事業者さんにも何かのメリットがあるようなかたちで進められれば広がりが期待できる。計画に書いた限りは実現に向けていきますから、従来は福祉就労にとどまっていたのが、非常に踏み出していると思います。

委員:先ほどのケーキのことも関係者は知っていても一般の市民は知らない。アピールされれば宣伝になるし、きっかけになる。

委員長:芦屋の団塊世代は何人くらいですか。

委員:4000から5000人位。この数は大きいです。赤ちゃんが毎年800人強ですから。一年代に2倍以上おられます。

委員長:団塊世代に対応する何か施策はありますか。

事務局:今はありません。

委員:法律で再雇用がありますので、すぐに退職する人は少ない。

委員長:リタイアする人、もう少し働く人、色々だと思いますが、有意義な仕事があれば地域でやってもらいたい。

委員:リタイアした方は是非、地域で活動してもらえれば。

委員:あしや喜楽苑では、リタイアされた方がいろいろな企画をしておられます。パソコンなど得意な方もおられて、活躍されています。社会福祉協議会ではなかなか活動メニューがあわなくて運転ボランティアくらいです。やる気のある人を探して、メニューをあわせていかないといけない。

委員長:団塊世代というか企業でバリバリやっていた人はプライドが高かったりして、地域に溶け込むのが下手ですね。

委員:私も団塊世代です。私は生活兼ボランティアの場を開拓するつもりで活動していますが、まちの小さな相談薬局をやっています。小さなことをじわじわとというのは、私の母の病気で実感したのですが、ピンチはチャンスです。それが地域福祉の起動力になるような気がします。シンポジウムでパネラーが言われた世話焼きおばさんになるということ。いろんなところに世話焼きおばさんがいて、雑談できる地域になれば、ソフトもハードも機能していく。私自身が困った経験のある立場として思います。

委員長:団塊世代でも女性は結構参加している。男性が問題。プロジェクトチームをつくって対策をやってもらいたい。会社だって、地域生活へのソフトランディングのための教育は必要。

残りは災害時の救援体制ですね。大きいところでは入れていただいています。防災計画などのセクションと協働や連携しないとできませんが、そのあたりはどうですか。

事務局:防災対策課と話を進めています。前回にもお話がありましたが、地域がブラックボックスになっている。要援護者の名簿があっても実際に使う仕組みができていないので協議を進める段階で、その名簿をどう利用するんだという話になる。リストを受け取る側がどのように動くかを明示する。でないと名簿を整理しても、情報が持ち腐れになる。両輪でやっていくしかありません。防災対策課では、自主防災会は実質自治会がかなり大きな部分を占めていて、活発なところ

とそうでないところがありますので、活発なところとは顔をつきあわせて話ができているが、そうでないところをどうもっていくか。現実問題としての話がなかなか進みません。

委員：従来は、福祉部門で情報を閉鎖していたというのが正直なところですが、今、まず行政内部での共有に向けて動いています。情報を行政内部でどこまで共有するかという途上にあります。一方で外部へ情報出すのかという問題もありますが、その前に行政内部でどう連携がとれるのかという話がなければなりません。消防などもからみますので。少なくとも、内部での情報共有の方向には向いている。そういう現状です。

委員：防災対策部会はありますが、1年に1回、2回です。実際には機動しない。少し踏み込んでいただいても、行政がらみではなかなかできないと思います。ここにも書いているように社会福祉協議会などがしっかりがんばっていく。個人情報には災害時に必要なわけで、それまでに啓発していかないと、実際の災害時には動けないと思います。

委員長：神戸のある地区などは、震災時に住民自身が救援本部を作った。仕事が速かった。そういう日々の活動がつながっていることを繰り返し意識していかないといけない。芦屋の社会福祉協議会はどうなんですか。

委員：マニュアルは作っています。地域のどこに誰が住んでいるのかわからない地域では災害時に救援できない。要援護者でも高齢者は比較的民生委員さんなどがつかんでいますが、まったくどこともつながっていない人をどう把握するか。名簿だけで機能するのか。本人が意識してもらって、災害時には助けてもらうから情報を出してもいいよということでマップ作りなどをきっかけにできないかと思います。行政から名簿を出すのは大変だと思うので、自主的な地域のつながりがつくれば。陽光町はかなりできているようですが。

委員：4にもありますが、新住民が増えているということなので、伝えていく努力は必要だと思います。私もそうでしたが、被災して初めて色々な情報を自治会からもらうということを身にしてみた経験があります。

委員長：他市との連携は？

委員：一般的な救援体制、応援協定はやっています。

委員長：社会福祉協議会は？

委員：とくにないですね。

委員長：他の民間はどうでしょう？行政だけだと、どうしても行政が動くのを待ってしまうから、民間でそういうことができれば（救援の）厚みが増します。

委員：全社協が震災の経験からネットワークづくりをやっていきますから、全国から応援が来る強固なものになります。

委員：老人クラブもやっています。県単位で動いています。

委員長：実際にあるものをどうつなぐかは検討を続けてください。

その他が残っていますが、センターのことが主ですね。今の段階であまり議論できないということですね。

委員：中身は白紙の段階です。あえていえば、一般的な活動の拠点ということですが、この場でコンセプトをいただけるのであれば、地域福祉計画に落としこめるようなものがあれば、ここで出たものは行政にとっても重いものになります。

委員長：基本的には、市民の皆さんが交流できることが大切だと思いますが、機能ということでは、全体を運営することを考えてくれる開発部門や各部門や団体をつないでくれるような役割を持ってもらうことが重要なのではないかと思います。各団体の事務所がほしいということもあるかもしれないが、むしろ、積極的に障がいや年齢、性差を超えて考えていけるような殿堂になればいい。計画の政策にかかわる立案などは市が考えていけばいいと思いますが、実際のプログラムは日々考えている機関がないと動きませんから、そういう調査開発機能とかがあればよいのでは。今後、福祉センターの構想委員会などが作られると思いますので、そのときの参考にさせていただいたらと思います。

最後の方は駆け足になりましたが、ご意見を受けて原案を修正させていただいたということです。これについてご意見があればいただきたいと思いますが。

委員：35頁。「中学生の体験学習トライやるウィークでも福祉の現場を体験する」とありますが、高校生も保育所などの体験に行ってます。県のほうから指示が出ているようです。そういうのもあると思います。

委員長：小学生は？

事務局：総合学習の中での福祉学習くらいです。

委員長：高校生のは調べていただいて、書き加えてください。

委員：3点あります。まず、全体の表記で、住民と市民、住民福祉活動と市民福祉活動の考え方の整理、仕分けをもう少し意識していく必要があると思います。

私のこだわりでは、35頁の5、当事者組織による福祉活動への支援で、当事者組織の福祉活動への支援は重要ということで、受益者団体から一歩抜け出た表現になっていますが、当事者組織の助け合い自体が地域福祉をつくる主役であるべきということで、もっと積極的な表現にしたほうがいいと思います。たとえば当事者組織による地域福祉活動、市民福祉活動という表記や、福祉課題を抱える本人や、家族自身も地域福祉をつくる主体になれるという意味でも当事者組織の福祉活動に対する支援は重要であるというような表現にしてはどうでしょうか。というのは、市民活動センターの議論のときに、よく古い感覚で当事者組織の活動は市民活動ではなく受益者活動だという区分けをされることがあるので、ここは市民活動なんだという明記にこだわっています。

同じく35頁でコミュニティワーカーのとらえ方が狭いので、地域活動コーディネーターくらいにしたほうがいいのかもかもしれません。

委員長：他にありますか。

事務局：34頁の市民活動の基盤強化ですが、市民参画センターの設置について、今指針がありますが、今後条例の制定が予定されていますので、条例ができたら表記を整理したいと思いますので、その点ご了解いただきたいと思います。

委員長：他にないようでしたら、今日の論議を含めて調整して、最終原案とした

いと思います。あとは正副委員長に一任していただきたいと思いますが、ご異論はありませんか。（異議なし）ありがとうございます。

これですべての議論は終了です。市民会議の皆さんは昨年から引き続いてのご参加で、その思いや願いがどれだけ活かされているかということもありますが、引き続き見守っていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局：市民の皆さんと一緒にやっていく計画ということをお願い知らされながら、また、熱心なご意見をいただき感謝しています。7回の貴重な時間、ご意見をありがたいと思っています。今後、行政内部の幹事会、本部会議を経て、2月には社会福祉審議会で審議いただいて、地域福祉計画策定となります。まだ気が抜けないところで、がんばっていきたいと思います。ありがとうございました。